

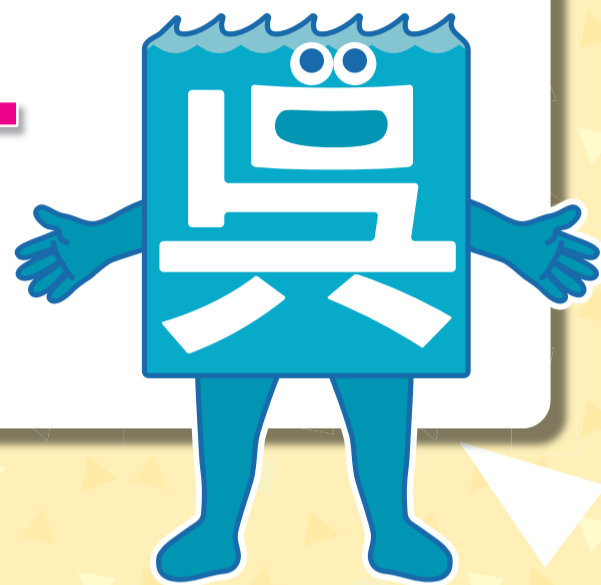
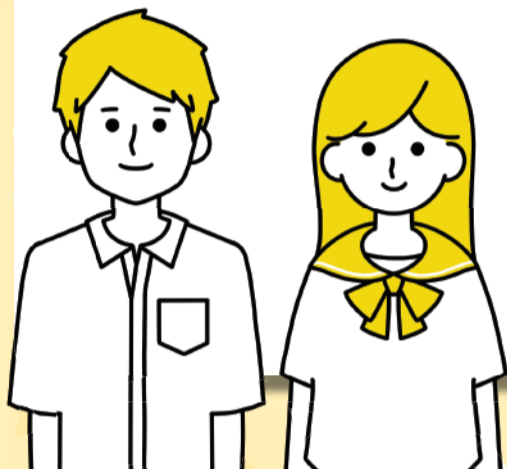
呉市からのお知らせ

令和5年10月から



こども医療費助成制度を

拡充します



対象を**18歳**までに拡充します

(18歳到達後最初の3月31日まで)



保護者の**所得制限**を撤廃します

◆ 制度対象 ◆

- ・ 呉市に住所を有する児童
- ・ 健康保険に加入している児童



◆ 自己負担 ◆

1 医療機関につき、1日あたり 500 円
(通院は月 4 日まで、入院は月 14 日まで)



〈 お問い合わせは 〉

呉市役所 こども部 こども支援課

☎ 0823-25-3173

〒737-8501

広島県呉市中央4丁目1番6号

こども医療費
助成制度に
ついてはこちら



〈 れ子育てねっと 〉

子育てに役立つ
情報をお届け
するアプリです!



〈 れこアプリ 〉

